

観光 箱根町の中国人観光客誘致の取り組みについて

Q ①中国・中間層へのビザ拡大に伴う箱根町の対応について伺う。

A これまでもトップセールスで箱根をPRしてきたが今年度は初めて民間の事業者と一緒に中国へ観光プロモーションを実施するとともに国のビジット・ジャパン・キャンペーン地方連携事業を活用して横浜市、東京台東区と共同で中国新聞掲載やテレビ宣伝など、中国誘客プロモーションを実施するほか、富士箱根伊豆国際テーマ地区協議会が実施する、中国メディア招へい事業にも協力していきたいと考えている。今後も観光関係団体と連携を十分に図りながら中国人観光客の誘致に努めていく。

Q ②中国語案内の表記促進について

A 現在、町内には20数か所に観光案内板を設置しているが、英語・中国語等を表記した観光案内板は箱根関所周辺のみであり、他地域の案内板については、ほとんどが日本語と英語の2カ国語表記であるので今後は中国語を含めた多言語表示の案内板設置について順次整備を検討していきたい。

Q ・観光ガイドの養成と配置について

A 特にガイドの養成は行っていない。通訳案内士の国家資格がなければ外国人観光客を相手に有償ガイドは出来ないこととされているが、この通訳案内士法を改正する動きもある。現在国際交流協会とあわせて、通訳案内士あるいは、ガイドの養成について検討していきたい。

Q ・銀聯（ぎんれん）カードの普及と促進について

A 中国には外貨持ち出し制限があることから銀聯カードに対するニーズが非常に高くなっていると聞いているが箱根町においては、銀聯カードを利用できる施設は数少なく、商店街でもほとんど利用できない状況である。今後ますますカード利用を希望する中国人観光客が増えるものと予想されるので、宿泊施設や土産品店あるいは飲食店関係業界にカード決済が可能となるよう働きかけていきたい。

Q ・町営施設への誘客について

A 今年度中国語のパンフレットを作成するので、箱根全山の観光施設をPRするとともに、箱根関所をはじめとした町営施設についても旅遊展やセールスプロモーションなどで紹介するほか、町内の宿泊施設や観光案内所、旅行代理店等にパンフレット等を配布し、更なる誘客に努めていきたい。

観光 寄木細工の現状と課題について

Q ・伝統産業である寄木細工の現状は

A 寄木細工の現状だが、後継者の育成と販路の拡大が緊急の課題となっている。町内には箱根湯本工芸会、箱根物産寄木工芸協同組合の2組合があり、会員数は3名、5名と減少している。

Q ・後継者の育成について

A それぞれの組合としても後継者の育成は深刻な問題として受け止めており、その対策には苦慮している。町組合が神奈川県と連携を図りながら対策を練っているところであるが、町としても寄木細工を町民に知って頂くため、昨年度、社会教育センターで開催している「HAKONE大学」において寄木職人を講師に招き、歴史について講義を行っていた。しかし後継者問題は大変厳しいように感じている。このような中で箱根寄木細工の世界ブランド化を目指し平均年齢約28歳の若手職人グループ「雑木囃子」が都内の国際見本市に出展し、寄木細工を世界へ発信するという明るい話題があり、今後の活躍を期待するものである。

Q ・販路の拡大について

A 湯本、畑宿の店舗だけでなく県内外で開催されるイベントには直接職人が出向き、実演・販売を行いPRしている。今年度は5月に横須賀カントリーフェスティバルや幕張で行われた旅フェアで実演・販売を行った。

匠の技を身近に見学することにより、一人でも多くの方に興味を持っていただき、後継者の発掘につながればと思っております。今後もPRするとともに観光展や物産展において寄木細工の実演・販売の場を積極的に提供していきたいと考えている。また、

今年の10月には小田原箱根地域の木製品の需要拡大を目的に2年に1回小田原アリーナで開催されている小田原・箱根木製品フェア2010にも協力していく。

Q ・寄木材料の確保について

A 昔は箱根山中の木を使用していたが、現在では、ほとんど県外材や外材に依存している状況である。

昭和59年に畑宿に畑宿生産森林組合の協力をいただき原材料となる樹木を植栽し、匠の森として育成を図っているが、ご存じのとおり、広葉樹については、成長が非常に遅く材料として使えるようになるにはまだまだ時間がかかるので引き続き地元の方々と共に管理をしていきたい。



寄木細工職人